業務及び財産の状況に関する説明書
【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

２．登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 346 号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

年　　月	沿　　革
2006 年 4 月	持株会社への移行に伴い、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の子会社として、スパークス分割準備株式会社を設立
2006 年 10 月	商号をスパークス・アセット・マネジメント株式会社に変更し、投資顧問業及び投資一任契約に係る業務並びに投資信託委託業をスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社より承継
2010 年 7 月	スパークス証券株式会社との合併に伴い、第一種金融商品取引業務を開始
2012 年 5 月	本社を東京都品川区東品川に移転
2016 年 6 月	本社を東京都港区港南に移転

(2)　経営の組織

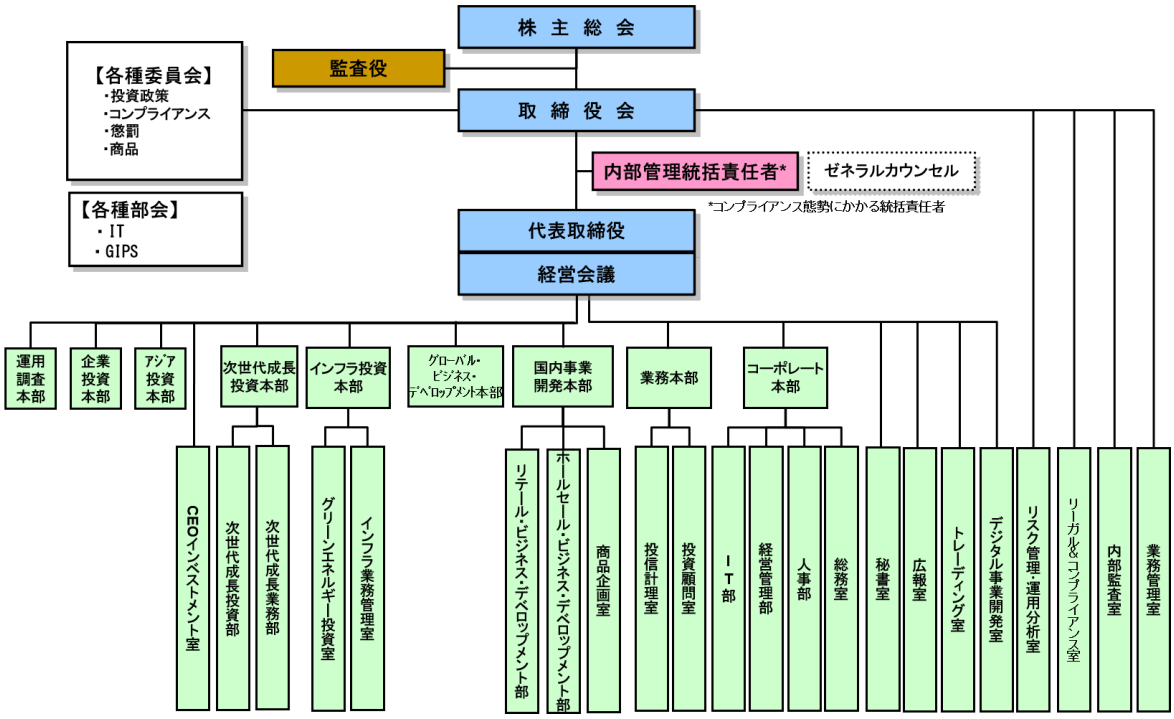

4．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1．スパークス・グループ株式会社	50,000 株	100%
計　　1 名		100.00

5．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長 CEO, CEO ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ室長	阿部　修平	有	常勤
取締役 CFO 内部管理統括責任者 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ本部長 業務本部長	峰松　洋志	無	常勤
取締役, ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ﾋﾞｼﾞﾈｽ･ﾃﾞﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ本部長	鈴木　剛	無	常勤

取締役，次世代成長投資本部長，次世代成長業務部長	出路　貴規	無	常勤
取締役，インフラ投資本部長，デジタル事業開発室長	谷脇　栄秀	無	常勤
監査役	中川　俊彦	無	非常勤
監査役	能見　公一	無	非常勤
監査役	箱田　英子	無	非常勤
監査役	森下　公江	無	非常勤
監査役	斉藤　麻子	無	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
平畑　和男	ゼネラルカウンセル
峰松　洋志	取締役　内部管理統括責任者
井上　雄介	リーガル&コンプライアンス室長
新海　潤一	業務管理室長　インフラ業務管理室長

(2)　投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあっては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
阿部　修平	代表取締役社長 CEO, CEO インベストメント室長
藤村　忠弘	CIO　シニア・ファンド・マネージャー
常峰　隆一	運用調査本部共同本部長　ファンド・マネージャー

平野　哲也	運用調査本部共同本部長 ファンド・マネージャー
武田　政和	ファンド・マネージャー
水田　孝信	ファンド・マネージャー
猪俣　和則	ファンド・マネージャー
奥村　剛成	ファンド・マネージャー
春尾　卓哉	ファンド・マネージャー
サイモン　ポール	アジア投資本部副本長　ファンド・マネージャー
リー　チュン　ホ	ファンド・マネージャー
アン　キ	アナリスト
須賀　咲良	アナリスト
川部　正隆	アナリスト
ハン　ジホ	アナリスト
渡部　健	アナリスト
宮﨑　洋平	アナリスト
酒見　洸	アナリスト
澁澤　昂平	アナリスト
神谷　周	アナリスト
岡田　宏明	アナリスト
ウパディヤヤ　ディーピカ	アナリスト
見城　茜	アナリスト
新川　理	アナリスト
吉田　健	アナリスト
クボ　マシュー　ユキオ	次世代成長投資部長　アナリスト
三好　結香	アナリスト
山本　純代	トレーディング室長 トレーダー
中井川　雄太	トレーダー
郭　韵	トレーダー

７．業務の種別

投資運用業

投資助言・代理業

第一種金融商品取引業

第二種金融商品取引業

有価証券等管理業務

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	〒108-0075 東京都港区港南一丁目２番70号 品川シーズンテラス

９．他に行っている事業の種類

・情報提供・コンサルタント業務

・委託を受けた書類の翻訳・配布業務

・グループ会社に代わって外国投資信託又は外国投資法人の販売会社に対して提供するサービス

・生命保険契約又は損害保険契約の締結の代理又は媒介

・顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

・組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

・匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

・投資事業有限責任組合から委託を受けて行う無限責任組合員に係る業務

10．苦情処理及び紛争解決の体制

（投資運用業）

一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会よりFINMAC（フィンマック）に業務委託

（投資助言・代理業）

一般社団法人日本投資顧問業協会よりFINMAC（フィンマック）に業務委託

（第一種金融商品取引業）

FINMAC（フィンマック）と手続実施基本契約を締結

（第二種金融商品取引業）

①（自ら設定する投資信託の受益証券の募集又は私募）

一般社団法人投資信託協会よりFINMAC（フィンマック）に業務委託

②（上記①以外の第二種金融商品取引業）
一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMAC（フィンマック）に業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
（加入する金融商品取引業協会）
- 日本証券業協会
- 一般社団法人投資信託協会
- 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

（手続き実施基本契約を締結する指定紛争解決機関）
- 特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（特定第一種金融商品取引業に限る。）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はございません。

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項
１. 当期の業務の概要
当事業年度の日本株式市場は、利益確定売りや米長期金利上昇懸念、米 CPI の上昇、中東情勢の悪化が影響したことから下落して始まりました。日経平均株価は一時 37,000 円を割り込みましたが、５月には米消費者物価指数や米小売売上高など予想を下回る指標が発表され、金融引き締めの長期化への懸念が後退した結果、米国の主要３株価指数が史上最高値を更新し、日経平均株価も一時 39,000 円を回復しました。日米の金融政策の動向に注目が集まるなかレンジ内でもみ合いの推移となった後、円安の進行とともに好調な流れが継続し、７月 11 日には 42,000 円台まで上昇いたしました。しかしながら、米国消費者物価指数が想定以上に軟化し、米国ハイテク株に利益確定売りが入ったことや為替が円高方向に振れたことなどから、日本株式市場は下落に転じ、７月末の日銀金融政策決定会合での追加利上げが円高を呼び、さらに市場予想を下回った７月の米 ISM 製造業景気指数で米国景気減速懸念が台頭し円高が一層進行したことで、リスク回避の流れが強まり暴落となりました。その後、為替が落ち着いたことで、日本株式市場も落ち着きを取り戻し、大幅に回復していきました。円安の進行や米国経済の底堅さ、新たに発足した石破政権の経済政策継承方針などを背景に日本株式市場は上昇しました

が、米国の大統領選挙において、トランプ前大統領が掲げる関税強化策への警戒感などから軟調な動きとなる場面もありました。その後は好調な米国の半導体株及びさらなる円安に支えられ、日本株式市場は再び上昇に転じ、年末終値としては最高値を更新しました。しかしながら、年明け後は、2025年３月31日には前日から1,502円下落するなど、トランプ米大統領が突き出す関税政策が生む不況に徐々に身構え始めた結果、日経平均株価は前期末と比べると11.8%下落し35,617.56円で取引を終え、値動きの荒い一年となりました。

このような市場環境のもと、当社の当事業年度末運用資産残高は、１兆4,576億円（注１）と前期末に比して0.4%減少しました。

事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標である基礎収益（注２）は、経常的経費の増加はあるものの、それを上回る残高報酬の増加により、前期比15.3%増の74億30百万円（前期は64億45百万円）となっており、過去最高値を更新いたしました。

日本株式を投資対象とする運用戦略は、１兆2,896億円と減少いたしましたが、当年度にいくつかのファンドを設定しており、この３月にもUCITSファンド（注３）市場において初めてとなる日本株式を投資対象とするロング・ショートファンドを設定いたしました。EU加盟国のいずれかで認可を得ることで、パスポートのようにEU域内で自由に販売が可能となります。継続して資本コストを上回る資本収益性を達成し、持続的な成長を果たすための抜本的な取り組みを求める東京証券取引所の要請や政府の政策も継続されるなど、日本株に対する投資魅力は高位安定していくと考えております。海外投資家の要望に応え、資金を運用することは、スパークスの強みであり、この運用戦略を運用資産残高増加の飛躍のエンジンにしたいと考えております。

アジア株式を投資対象とするOneAsia運用戦略は、良好なファンド・パフォーマンスが継続しているものの、運用資産残高は減少いたしました。今後アジアが世界をリードする時代が本格的に始まると考えており、東京・香港・韓国のファンドマネジャーがアジア企業への調査などを共同で行うなど、投資アイデアを共有することを続け、良好なファンド・パフォーマンスを実現させております。今後当社グループの成長を牽引する領域であるとの考えは変わっておらず、注力しなければならない最も重要な戦略の一つと考えております。日本株式の運用で培ってきた投資力でこのファンドを大きく成長させ、「アジア株もスパークス」とのSPARXブランドを幅広く認知いただくよう努めております。

再生可能エネルギー発電事業のインフラ資産や不動産を投資対象とする実物資産の運用戦略は、全国の発電施設への投資を実行しており、グループ全体の再生可能エネルギー投資戦略の運用資産残高は3,021億円の規模となっております。太陽光に加え、風力・バイオマス発電所も運営しておりますが、これに加え蓄電所事業へ参画し、さらに投資対象を広げております。また、北海道苫小牧でグリーン水素（注４）の製造・貯

蔵・輸送・利用までのサプライチェーンを構築する環境省から委託を受けた実証事業も当年度に開始しております。今後も引き続き再生可能エネルギーファンドのパイオニアとして皆様のご期待にお応えするべく、魅力的な投資商品の提供を行ってまいります。

プライベート・エクイティ投資戦略は、次世代の企業の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため設立した未来創生ファンドを中心に当該運用戦略のグループ全体の AUM は 1,729 億円となっております。IPO 等のイグジット案件も出ており、これまでの投資の成果が、具体的に投資家の皆様へのリターンとして実現し、未来創生ファンドから初の成功報酬を計上しております。また、宇宙開発に関わる人材・技術を支援し、世界と戦える日本初の宇宙企業を育成すること、さらには日本全体の技術革新に貢献することを主たる目的に運用を開始した宇宙フロンティアファンドは投資が進み当年度に２号ファンドを AUM131 億円で設立し運用を開始しております。これらのファンドについても質の高い投資を着実に実行し、投資実績を積み上げ、革新的な技術やビジネスモデルで世界をリードする企業を発掘・育成することで未来社会に貢献することを引き続き目指してまいります。加えて、日本モノづくり未来ファンドによるシンニッタン社への TOB（株式公開買付）を実行しており、2024 年 1 月に実施した IJTT 社に続くものとなります。日本モノづくり未来ファンドは 2020 年に設立し、日本で優れた技術・人材・サービスを持つモノづくり企業に投資し、TPS(トヨタ生産方式)を活用して各社を支援し、適切な経営戦略を展開することで、社会に貢献することを目指したいという理念のもと設立いたしました。良い投資を積み重ね、企業の持続的な成長を通じて日本のモノづくりの発展と人財の育成に貢献し、このような投資領域でも大きな飛躍を目指しております。

上記の結果、当事業年度における残高報酬は前期比13.6%増の147億３百万円となりました。一方、成功報酬は、前期比16.0%減の16億46百万円となり、営業収益は前期比9.7%増の163億64百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、前期比10.0%増の87億18百万円となりました。これは主に公募投信の運用資産残高増加に伴う支払手数料及び人件費の増加によるものです。

これらの結果、営業利益は前期比9.3%増の76億46百万円、経常利益は前期比7.2%増の76億42百万円となりました。また、税金等を計上した結果、当期純利益は前期比7.5%増の54億９百万円となりました。

（注１）当事業年度末（2025年３月末）運用資産残高は速報値であります。

（注２）基礎収益とは、経常的に発生する残高報酬（手数料控除後）の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、当社グループの最も重要な経営指標のひとつであります。

（注３）譲渡可能証券の集団投資事業（Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities）の略であり、欧州委員会（European

Commission）が制定した指令に準拠するファンド

（注４）グリーン水素とは、水を電気分解し、水素と酸素に還元することで生産される水素のことです。この水素を利用し、酸素を大気中に放出することで、環境へ悪影響を与えずに水素を利用することができます。電気分解するためには電気が必要ですが、グリーン水素を作るためのプロセスは、再生可能エネルギーを利用することで二酸化炭素を排出させることなく、水素を製造することができます。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	50,000 株	50,000 株	50,000 株
営業収益	11,705	14,920	16,364
（受入手数料）	11,705	14,920	16,364
((委託手数料))	(0)	(0)	(0)
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	―	―	―
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	―	―	―
((その他の受入手数料))	11,705	14,920	16,364
(((委託者報酬)))	5,397	8,769	9,168
(((投資顧問料)))	6,283	6,131	7,181
(((その他)))	24	19	14
（トレーディング損益）	―	―	―
((株券等))	―	―	―
((債券等))	―	―	―
((その他))	―	―	―
(((受益証券)))	―	―	―
純営業収益	11,705	14,920	16,364
経常損益	5,216	7,130	7,642
当期純損益	3,560	5,031	5,409

(2)　有価証券引受・売買等の状況

①　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自　　己	―	―	―
委　　託	18	15	7
計	18	15	7

①-2　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はございません。

②　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はございません。

②-2　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はございません。

②-3　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はございません。

(3)　その他業務の状況

①　情報提供・コンサルティング業務取引

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
その他の受入手数料	1	1	0

(4)　自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率（Ａ／Ｂ×100）		200.9	201.7	205.3
固定化されていない自己資本（Ａ）		4,770	5,823	6,449
リスク相当額（Ｂ）		2,373	2,886	3,141
	市場リスク相当額	99	168	154
	取引先リスク相当額	633	836	847
	基礎的リスク相当額	1,640	1,881	2,139
	暗号等資産等による控除額	－	－	－

(5)　使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	126	136	137
（うち外務員）	31	36	35

(6)　役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況
役員報酬のうち業績連動報酬は、短期業績連動報酬（業績賞与）、中長期業績連動型株式報酬から構成されており、親会社であるスパークス・グループ株式会社の取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において議論し、同委員会から答申された結論を取締役会において審議し決定しております。当社の主たる事業である投信投資顧問業は、業績が経済情勢や相場環境によって大きな影響を受けることから、固定報酬の比率を相対的に低く抑え、逆に短期及び中長期業績連

役員の業績連動報酬の状況
動報酬の割合を相対的に高くすることでステークホルダーと利害が一致するようにしております。 ＊短期業績連動報酬（業績賞与） 以下の重要な経営指標の目標と実績の他、所管する組織、部門の目標の達成度合い、個人目標の達成度合い等、役位別担当業務別に評価ウェイトを変え、各取締役の評価を定量及び定性の両面から行い額を決定しております。 ・効率性：ROE ・安定性：基礎収益力 ・収益性：営業利益 ・最も基本的な経営指標：AUM 純流入額 ＊中長期業績連動型株式報酬 中長期的な成長へのコミットメントをより確実なものとするため、中長期目標の達成度合いおよび個人目標の達成度合いに応じて、スパークス・グループ株式会社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。なお当該報酬に関する中長期目標や役位別に異なる株式付与マトリックスについても、同社の取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において議論し、同委員会から答申された結論を尊重して取締役会において決議しております。 また当該報酬は、交付する株式数の前提となるポイント数を、株式付与マトリックスに従って連結会計年度末に算出した後、実際の株式の交付まで 3 年間の留保期間を設けており、当該留保期間に、当社グループの各種規則に定める遵守事項および義務に違反する行為を行ったことが判明した場合、取締役を解任された場合には支給されないこと等から、株主などステークホルダーとの利害が中長期的に一致した報酬であると考えております。 なお、現代表取締役社長である阿部修平については、すでに保有株式数が一定以上に達していることから、当該報酬の支給対象に含まれておりません。

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1)　貸借対照表　（単位　千円）

	前事業年度 （2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2025 年 3 月 31 日）
区　　分	金　　額	金　　額
（資産の部）		
Ⅰ　流動資産		
現金・預金	10,424,201	10,747,461
預託金	200,000	200,000
前払費用	198,060	215,286
未収入金	7,956	7,251
未収収益	3,344,738	3,398,851
流動資産合計	**14,174,957**	**14,568,850**
Ⅱ　固定資産		
1　有形固定資産		
建物附属設備	487,955	939,334
減価償却累計額	△376,064	△411,764
器具・備品	516,681	584,124
減価償却累計額	△441,795	△443,493
リース資産	8,874	8,874
減価償却累計額	△5,028	△6,803
建設仮勘定	4,510	223
有形固定資産合計	**195,132**	**670,493**
2　無形固定資産		
ソフトウェア	1,591	1,299
無形固定資産合計	**1,591**	**1,299**
3　投資その他の資産		
投資有価証券	43,934	71,539
長期差入保証金	82,511	81,404
長期前払費用	34,170	67,567
繰延税金資産	405,421	337,859
投資その他の資産合計	**566,037**	**558,370**
固定資産合計	**762,762**	**1,230,163**
資産合計	**14,937,720**	**15,799,014**

	前事業年度 （2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2025 年 3 月 31 日）
区　　分	金　　額	金　　額
（負債の部）		
Ⅰ　流動負債		
預り金	62,338	22,679
前受収益	6,352	5,967
未払金	2,258,777	1,992,308
未払費用	10,011	11,739
未払法人税等	1,491,929	1,109,669
賞与引当金	2,900	3,570
株式給付引当金	189,727	86,777
役員株式給付引当金	40,791	-
長期ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ引当金	3,489	1,654
リース債務	1,952	1,952
流動負債合計	**4,068,272**	**3,236,318**
Ⅱ　固定負債		
株式給付引当金	199,031	162,864
役員株式給付引当金	10,155	-
長期ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ引当金	3,208	1,166
資産除去債務	70,547	203,149
リース債務	2,277	325
固定負債合計	**285,219**	**367,505**
Ⅲ　引当金		
金融商品取引責任準備金	0	0
引当金合計	**0**	**0**
負債合計	**4,353,492**	**3,603,824**
（純資産の部）		
株主資本	10,583,643	12,193,385
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	47,308	47,308
資本準備金	27,500	27,500
その他資本剰余金	19,808	19,808
利益剰余金	8,036,335	9,646,076

利益準備金	597,500	597,500
その他利益剰余金	7,438,835	9,048,576
評価・換算差額等	584	1,805
その他有価証券評価差額金	584	1,805
純資産合計	**10,584,228**	**12,195,190**
負債・純資産合計	**14,937,720**	**15,799,014**

(2) 損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
区　　分	金　額		金　額	
Ⅰ 営業収益				
1 受入手数料		14,920,722		16,364,755
(1)委託手数料	41		19	
(2)募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	―		―	
(3)その他の受入手数料	14,920,680		16,364,735	
投資助言・代理報酬	55,859		109,625	
投資一任契約運用受託報酬	4,901,005		5,692,704	
ﾌｧﾝﾄﾞの運用受託報酬	1,174,865		1,379,425	
投資信託の委託者報酬	8,769,891		9,168,230	
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ手数料	1,150		450	
事務手数料	8,751		8,151	
外国投信販売残高報酬	9,157		6,148	
営業収益計		14,920,722		16,364,755
純営業収益		14,920,722		16,364,755
Ⅱ 販売費及び一般管理費		7,923,427		8,718,658
営業利益		**6,997,294**		**7,646,097**

Ⅲ　営業外収益				
受取利息	6,981		8,077	
受取賃貸料	14,682		10,766	
為替差益	108,703		―	
雑益	8,067	138,435	3,979	22,823
Ⅳ　営業外費用				
投資事業組合運用損	2,001		2,465	
為替差損	―		18,672	
雑損	3,403	5,405	5,777	26,914
経常利益		**7,130,324**		**7,642,005**
Ⅴ　特別利益				
金融商品取引責任準備金戻入	0	**0**	―	―
Ⅵ　特別損失				
金融商品取引責任準備金繰入	―	―	0	**0**
税引前当期純利益		**7,130,325**		**7,642,005**
法人税住民税及び事業税		2,221,969		2,165,275
法人税等調整額		△123,127		66,988
当期純利益		**5,031,482**		**5,409,741**

（注）１、記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

２、千円未満の金額については「０」で表示しております。

(3)　株主資本等変動計算書

前事業年度　（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）　（単位:千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,500,000	27,500	19,808	47,308	597,500	5,807,352	6,404,852
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△3,400,000	△3,400,000
当期純利益	―	―	―	―	―	5,031,482	5,031,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	1,631,482	1,631,482
当期末残高	2,500,000	27,500	19,808	47,308	597,500	7,438,835	8,036,335

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,952,161	206	206	8,952,367
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△3,400,000	―	―	△3,400,000
当期純利益	5,031,482	―	―	5,031,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	377	377	377
当期変動額合計	1,631,482	377	377	1,631,860
当期末残高	10,583,643	584	584	10,584,228

当事業年度　（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,500,000	27,500	19,808	47,308	597,500	7,438,835	8,036,335
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△ 3,800,000	△ 3,800,000
当期純利益	―	―	―	―	―	5,409,741	5,409,741
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	1,609,741	1,609,741
当期末残高	2,500,000	27,500	19,808	47,308	597,500	9,048,576	9,646,076

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,583,643	584	584	10,584,228
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△3,800,000	―	―	△3,800,000
当期純利益	5,409,741	―	―	5,409,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	1,220	1,220	1,220
当期変動額合計	1,609,741	1,220	1,220	1,610,962
当期末残高	12,193,385	1,805	1,805	12,195,190

「注記事項」

当社の財務諸表は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）並びに同規則第 118 条の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議、平成 20 年 12 月 12 日付自主規制規則）に基づいて作成しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

１．重要な会計方針

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

＜市場価格のない株式等以外のもの＞

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

＜市場価格のない株式等＞

主として総平均法による原価法を採用しております。

（投資事業組合等への出資）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	5 年
工具、器具及び備品	4 年～10 年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)　引当金の計上基準

①　金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社親会社（スパークス・グループ株式会社）の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 長期インセンティブ引当金

海外子会社への出向者に対して支給するインセンティブ報酬の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく親会社役員への当社親会社（スパークス・グループ株式会社）の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主な収益を残高報酬及び成功報酬と認識しております。

① 残高報酬

残高報酬は、当社が運用するファンドについて、契約に基づき、管理・運用する義務があり、運用資産残高又はコミットメント額に一定の料率を乗じた金額で測定し報酬として受領しており、運用期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として 1 年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 成功報酬（上場株式運用）

成功報酬（上場株式運用）は、残高報酬と同様、契約に基づき、管理・運用する義務があり、過去のパフォーマンスの最高値を上回った部分の一定割合を報酬として受領しており、当該時点に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 成功報酬（再生可能エネルギーファンドが投資する合同会社の匿名組合出資持分を売却した場合の成功報酬）

成功報酬（再生可能エネルギーファンドが投資する合同会社の匿名組合出資持分を売却して譲渡益が発生する場合に受領する報酬）は、当社が運用する再生可能エネルギーファンドについて、パフォーマンス目標を上回る匿名組合出資持分の譲渡益に対する一定割合を報酬として受領しており、当該時点に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

④ 成功報酬（プライベート・エクイティ）

成功報酬（プライベート・エクイティ）は、当社が運用するプライベート・エクイティファンドについて、契約に基づき、管理・運用する義務があり、出資履行金額を分配累計額が超過する各段階ごとに、一定割合を報酬として受領しており、当該時点に収益を

認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5)　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号　2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号　2024 年 9 月 13 日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号　2024 年 9 月 13 日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要
　企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
　借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
　　2028 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
　「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報に関する注記）
（株式付与ＥＳＯＰ信託）
当社親会社（スパークス・グループ株式会社）は、グループ従業員（当社、当社親会社及び当社兄弟会社３社（スパークス・グリーンエナジー＆テクノロジー株式会社、スパークス・アセット・トラスト＆マネジメント株式会社及びスパークス・ＡＩ＆テクノロジーズ・インベストメント株式会社（注）。）の従業員）に対し、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 30 号（平成 27 年３月 26 日）の指針に従って会計処理を行っております。
（注）スパークス・ＡＩ＆テクノロジーズ・インベストメント株式会社は 2025 年４月１日付でスパークス・インベストメント株式会社に社名変更しております。

（役員向け株式交付信託）
当社親会社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く、以下、「取締役」という。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。
制度の概要
本制度は、当社親会社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社親会社株式を取得し、当社親会社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社親会社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。
本制度に基づく当社親会社株式の交付は、2023 年３月末日で終了する事業年度から 2026 年３月末日で終了する事業年度までの４事業年度の間に在任する取締役に対して行います。なお、取締役が当社親会社株式の交付を受ける時期は、原則としてポイント付与の３年後です。
本制度の導入により、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

３．貸借対照表に関する注記

(1)　関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額　（単位：千円）

科　　目	金　　額
立替金	－
短期貸付金	－
短期差入保証金	－
その他の流動資産	358,909
未収入金	－
未収収益	358,909
長期貸付金	－
長期差入保証金	－
その他の固定資産	－
合計	358,909

科　　目	金　　額
預り金	－
受入保証金	－
短期借入金	－
その他の流動負債	153,434
前受収益	5,967
未払金	147,466
長期借入金	－
その他の固定負債	－
合計	153,434

４．損益計算書に関する注記

(1)　受入手数料の内訳　（単位：千円）

区　　分		備　　考
委　託　手　数　料	19	
（株　　券）	19	
［うち　先　　物］	－	
（債　　券）	－	
［うち　先　　物］	－	
［うち　新株予約権付社債］	－	
（受　益　証　券）	－	
（そ　の　他）	－	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	－	
（株　　券）	－	
（債　　券）	－	
［うち　国　　債］	－	
［うち　普 通 社 債］	－	
［うち　新株予約権付社債］	－	
［うち　外　国　債］	－	
（受　益　証　券）	－	
（そ　の　他）	－	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	－	
（株　　券）	－	
（債　　券）	－	
（受　益　証　券）	－	
（そ　の　他）	－	
その他の受入手数料	16,364,735	
（株　　券）	－	
（債　　券）	－	

区　　分		備　　考
（受　益　証　券）	―	
（そ　の　他）	16,364,735	
受入手数料計	16,364,755	
（株　　券）	19	
（債　　券）	―	
（受　益　証　券）	―	
（そ　の　他）	16,364,735	

(1-2)　その他の受入手数料（その他）の内訳　　（単位：千円）

区　　分	金　　額	備　　考
商品デリバティブ取引関係収益	―	
外国為替証拠金取引関係収益	―	
国際取引に関する日本法人等への収益分配金等	―	
Ｍ＆Ａ関係収益	―	
ラップ関係収益	―	
投資助言・代理報酬	109,625	
投資一任契約の運用受託報酬	5,692,704	
ファンドの運用受託報酬	1,379,425	
投資信託の運用受託報酬	―	
投資信託の委託者報酬	9,168,230	
アドバイザリー/コンサルティング手数料	450	
有価証券等に関連する情報提供料	―	
口座管理料・有価証券管理料	―	
口座移管手数料	―	
事務手数料	8,151	
不動産関係収益	―	
保険関係収益	―	
銀行・信託代理店手数料	―	

ローン媒介等手数料	―	
顧客紹介料	―	
システムの利用・開発等に係る報酬	―	
外国投信販売残高報酬	6,148	
	―	
その他の受入手数料（その他）合計	16,364,735	

(2)　販売費・一般管理費の内訳　　（単位：千円）

区　　分		備　　考
取引関係費	4,277,454	
（支払手数料）	3,533,805	
（取引所・協会費）	13,689	
（通信・運送費）	355,735	
（広告宣伝費）	133,157	
（旅費・交通費）	224,616	
（交際費）	16,449	
人件費	2,257,531	
（役員報酬）	76,830	
（従業員給料）	1,884,992	
（歩合外務員報酬）	―	
（その他の報酬・給料）	31,016	
（退職金）	―	
（福利厚生費）	217,215	
（賞与引当金繰入れ）	670	
（ESOP関連費用）	46,805	
不動産関係費	345,219	
（不動産費）	320,846	
（器具・備品費）	24,372	
事務費	1,426,537	

区　　分		備　　考
（事務委託費）	1,418,933	
（事務用品費）	7,604	
減価償却費	130,203	
租税公課	143,338	
貸倒引当金繰入れ	―	
その他	138,373	諸会費　21,101千円 レンタル費　13,285千円 会議費　4,965千円 雑費　45,966千円
（採用費）	17,648	
（水道光熱費）	18,731	
合　　計	8,718,658	

(3)　関係会社との取引高

営業取引の取引高　2,713,820 千円

営業収益　2,187,229 千円

営業費用　526,591 千円

営業取引外の取引高　― 千円

(4)　株主資本等変動計算書に関する注記

(4-1)　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	―	―	50,000

(4-2)　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,800,000	利益剰余金	76,000	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,300,000	利益剰余金	86,000	2025年3月31日	2025年6月23日

5. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はございません。

6. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	−	−	−	−	−	−
(2) 債券	−	−	−	−	−	−
(3) その他	−	−	−	−	−	−
2. 固定資産						
(1) 株券	−	−	−	−	−	−
(2) 債券	−	−	−	−	−	−
(3) その他	21	43	−	61	71	−
合　計	21	43	−	61	71	−

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

(注) 時価には出資して増減したものを含む。

7. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

8. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

当社の営業所は本店のみであり、内部管理体制は、内部管理統括責任者が全社的な責務を負うと共に、業務管理室、並びにリーガル＆コンプライアンス室を置き、両室については業務を統括する社長ではなく、取締役会の直轄とすることにより、独立性を担保しており、内部管理の充実を図っております。

業務管理室長は、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業並びにその他業務等に係る内部管理責任者の任にあり、同室は、日々の注文･約定管理並びに顧客管理業務、営業員の営業活動等フロント支援並びにチェックを中心に行っております。

また、リーガル＆コンプライアンス室は、各業務において法令等の遵守が履行される体制になっているかのチェックを行っております。

さらに、代表取締役、内部管理統括責任者、各本部長等により構成されているコンプライアンス委員会を設置することによって、より多面的でかつ専門性の高い管理体制を構築しており、部門間で横断的にコンプライアンスに関する問題点を議論し、対応策を講じ、コンプライアンス体制の強化に鋭意努めています。また、役職員が遵守すべき基準をコンプライアンス・マニュアルならびに服務規程として規定し、コンプライアンス委員会やコンプライアンス研修を通じて役職員のコンプライアンス意識の強化を図っています。

２．分別管理等の状況

(1)　金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

①　顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2025 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
期末日現在の顧客分別金信託額	200	200
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

②　有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ　保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024 年 3 月 31 日現在		2025 年 3 月 31 日現在	
		国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
株券	株数	481 千株	－	389 千株	－

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
債券	額面金額	－	－	－	－
受益証券	口数	35,478百万口	－	36,278百万口	－
その他	額面金額	－	－	－	－

ロ　受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数　　量	数　　量
株券	株数	ー千株	ー　千株
債券	額面金額	ー　百万円	ー　百万円
受益証券	口数	ー　百万口	ー　百万口
その他	額面金額	ー	ー

ハ　管理の状況

［保護預り有価証券］

項目	保管場所	保管状況	備考
株券	証券保管振替機構	混蔵保管	国内株式
受益証券	証券保管振替機構	混蔵保管	国内投信

※　各保管契約及び日本証券業協会の外国証券の取引に関する諸規則に基づき、当該保管機関等に分別保管・管理しております。

③　対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当取引等はございません。

④　有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当取引等はございません。

(2)　金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

①　商品顧客区分管理信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2025 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	－	－
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	－	－
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	－	－

②　有価証券等の区分管理の状況

イ．有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
株券	株数	一千株	一千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口数	一百万口	一百万口
倉荷証券	額面金額	一百万円	一百万円
その他	額面金額	一百万円	一百万円

ロ．管理の状況

該当事項はございません。

(3)　金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①　同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株 等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭	該当なし			
有価証券等	該当なし			

② 同条第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株 等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭	該当なし			
有価証券等	該当なし			

(3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はございません。

＜参考時価情報＞

株券の参考時価情報

イ．保護預り等有価証券

2024 年 3 月 31 日現在		2025 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
803 百万円	－	513 百万円	－

ロ．受入保証金代用有価証券

2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
金　　額	金　　額
－	－

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はございません。

以　　上